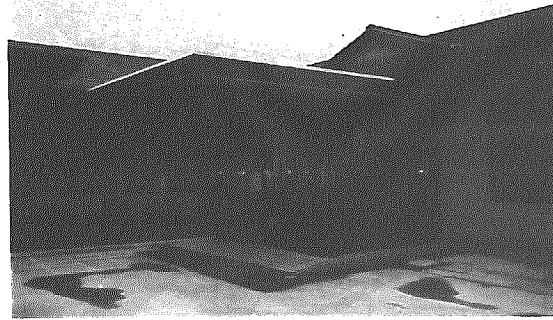


デイサービスセンター入口の改修前後



(前)



(後)

デイサービスセンターには、現在二十一名の方々が登録されており、日常動作訓練、入浴、食事、健康チェックなどそれぞれの人に合わせた各種サービスを受けています。

登録者はおおむね六十五歳以上の身体が弱く、なかなか外へ出られないお年寄りの皆さんです。

ここでは主に、日常訓練によって心身機能の保持増進を図るとともに、利用者の孤独の解消、または介護にあたられる家族の方の身体的、精神的な疲れの軽減

デイサービスセンター

受け入れ体制の拡大を図る

4月1日より新たにスタート

減を目的としています。

しかし、実際の受け入れ体制では、一日に三人が精一杯の状況であり、一週間に同じ方が利用できる割合は、一・二回程度です。

これでは今後、利用者が増加するほど、利用される方にとっては不便となってしまうため、少しでも解消できればと、昨年の十二月二十六日から今年の三月九日にかけて、総額約九十万円をかけ改修工事を行いました。改修箇所については、次のとおりです。

- ① デイサービスセンターの入口に風除室を設けたことで利用者の送迎の利便を図り、室内の温度を保ちました。
- ② 事務室を取り除いたことで、ワンフロアにし、寄贈されたベッド一台のほか新たに電動式ベッドを三台購入しました。
- ③ 特殊浴槽に新たにポイラーを一台取り入れることで、お湯の回転をスムーズにしました。

このことにより、現状の受け入れ体制が、四月一日より一日に七名程度の人が利用できることが可能となりました。

今年も四月一日から七日までの一週間、春の火災予防運動が行われています。

暖房器具をつけているのを、うっかり忘れてしまったということはありませんか。

寒気が緩むと同時に、火に対する注意が緩み始めるのもこの時期です。

しかし、四月は空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となる時期です。

今一度、家族全員で「火の用心」について話し合ってください。

平成七年の一年間横越村では、三件の火災が発生しています。あくまでも火災を防ぐのは、一人ひとりの「火の用心」の心構えが必要です。

全国統一の防火標語は「災害に備えて日頃の火の用心」です。

災害に備えて 火の用心

～春の火災予防運動～



「くらくらしました」

横越村職員として、永年、村行政にご尽力いただいた、次の二名の方が、三月三十一日付で退職いたしました。

本当にご苦労様でした。

また、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、身障者の方一名を新採用いたしました。

三月三十一日付退職者

松本フサ(議会事務局長)

白柏サダ(出納室)

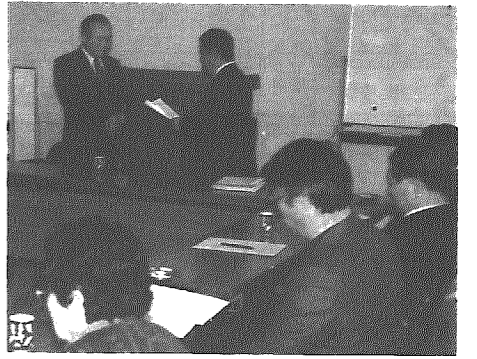
四月一日付新採用者

坂井香織(総務課)

これに伴い一部職員の人事異動がありました。省略させていただきます。

社会の変化に対応した行政を創出し 行政改革案を答申

二月二十六日、行政改革推進委員会(坂内俊夫会長)より、浅見村長に対して行政改革六項目について答申が行なわれました。



答申書を読みあげる坂内会長

この委員会は、地方分権が大きくなるとなっている今日、地方公共団体の果たすべき役割は益々重要となり、社会の変化に対応した簡素で効率的な行政の確立にむけて自主的に改革していかなければならないという背景のもとに、行政経験者、農協関係者など村政について優れた識見を有する十名で構成。

昨年の十月九日に諮問を受けて以来、七回に及ぶ審議を経てこの度の答申となりました。

これに対し浅見村長からは、「住民の声に常に耳を傾けて行

政に反映すべく、常に改革の精神で望んでいきたい」と話がありました。

なお、答申内容については、次のとおりです。(抜粋)

○事務事業の見直し

- ・ 広域化によるスケールメリットを追求する(消防の早期常備化)
- ・ 事務事業の中で、民間委託が可能であり、よりベターなものには積極的に検討(シルバー人材センター等)

○時代に即応した組織、機構の見直し

- ・ 住民へのサービス向上、利用上の利便さから、住民課と

保健福祉課を統合

- ・ 企画観光課は、企画と観光は本来異質であり、財政面の裏付けのない企画はあり得ないので、企画財政課とする
- 定員管理及び給与の適正化の推進
- ・ 職員数を長期定員適正化計画を立てながら、極力増員を抑制する
- ・ 特殊勤務手当の不適切なものは、是正措置を講ずる
- 効率的な行政運営と職員の能力開発
- ・ 県、市町村との人事交流で資質能力の向上を図る
- ・ 職員の提案制度の充実活用による行政運営の改善を促進

○行政の情報化の推進等によるサービスの向上

- ・ 財務会計事務の電算化、住民票・印鑑登録証明書等の自動交付に取り組み
- ・ 行政サービスの向上と住民の信頼感を得るため職員の名札、村章バッジの着用が必要

○会館等公共施設の設置及び管理運営

- ・ 近隣町村との類似施設については、並立を避け広域的な機能分担により、専門的な高レベルの施設作りが望ましい
- ・ 定員割れの甚だしい保育施設は、状況に応じて総合福祉的な多目的活用を図る



三時間にも及ぶ白熱した質疑がかわされた懇談会

二月二十四日に川根谷内公会堂で、川根谷内地区の地域懇談会が開催され、約三十名の参加がありました。

村からは、村長はじめ担当課長が出席して、次の内容などを含む二十一項目について質問や要望、意見交換を活発に行いました。

- ・ 勤労者福祉センターの竣工時期はいつ頃で、構造や施設内容、利用方法等についてはどうなるのか。

- ・ 国道49号の歩道は通学路になっているが、冬期間は歩行困難となるため、安全上速やかな対策を望む。
- ・ 不在地主の空き地対策について、もう少し強硬に行政指導はできないのか。
- ・ 村の防災対策と総合体育館の利用状況について、どうなっているのか。
- ・ 日東団地の下水溝を改良して欲しい。

川根谷内地域懇談会